

仕事と住宅を失った方へ 支援します

経済、雇用情勢の悪化により、仕事と住宅を失った（もしくは失うおそれのある）方に、次のような支援を実施しています。

(1) 住宅手当緊急特別措置事業

離職者が就職活動を行い就労するために必要な、安定した住居を確保するため、アパートなどの住宅費を給付します。

支給期間 6か月以内（一定条件のもと、最大9か月まで）

主な支給要件など

収入や預貯金の条件など一定の条件があります。支給額や手続きなど、詳しくは問い合わせてください。

実施期限 平成24年3月まで

問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-60071

(2) 臨時特例つなぎ資金の貸付

失業給付などの公的支援を受けるまでのつなぎ支援として、住居のない離職者に当面の生活費を貸し付けます。

貸付限度額 10万円

利子 無利子

連帯保証人 不要

実施期限 平成24年3月まで

問合せ先

高浜市社会福祉協議会
☎52-20002

(3) 生活福祉資金（総合支援資金）の貸付

失業者など、日常生活を営むうえで困難を抱えていて、かつ、ほかの公的給付を受けられない低所得者世帯に対し、生活支援に必要な資金を貸し付けます。

貸付の種類

①生活支援費（貸付期間は12か月以内）

・2人以上の世帯 月額20万円以内

・単身世帯 月額15万円以内

②住宅入居費用 40万円以内

③一時生活再建費 60万円以内

償還期間 6月の据置期間経過後20年以内

連帯保証人 原則1人必要。ただし、連帯保証人がいなくても貸付可能。

利子 連帯保証人がいる場合は無利子。いない場合は年1.5%

問合せ先

高浜市社会福祉協議会
☎52-20002

カラスの巣作りによる 停電防止にご協力を

3月から5月は、カラスの巣作りのピークです。

カラスは、巣作りに金属製ハンガーなどを使うことがあり、電柱の上に巣を作ると、漏電や短絡（ショート）で、広範囲な停電を発生させる恐れがあります。

カラスの巣作り防止にご協力ください。

①金属製ハンガー・針金などを物干し竿やごみ捨て場に放置しないようお願いします。

②電柱の上にカラスの巣を発見したら、お近くの中部電力までご連絡をお願いします。

通報により、現場の状況を確認し、停電を防止する措置（巣の撤去・金属類の除去など）を実施します。

問合せ先

中部電力(株)碧南サービスセンター
☎0120-9885-624



広報たかはま 市公式ホームページに 広告を掲載しませんか

広報たかはまおよび市公式ホームページでは、地域産業活動の振興と市民への生活情報の提供のため、紙面・ウェブページの一部を有料で開放しています。

個人・事業者を問わずご利用いただけます。ただし、広報紙に掲載するものとして不適当と考えられる広告については取り扱いかねます。詳しくはお問い合わせください。

使用例

・事業者および商品の宣伝

・サークルなどの会員募集

・イベント・講座の告知など

募集内容 別表のとおり

申込方法 申込書（市公式ホームページおよび危機管理グループで配布）に必要事項を記入し、広告原稿を添えて危機管理グループへ提出してください。メール可。

提出後、広告内容の審査があります。

申込・問合せ先

危機管理グループ
☎52-11111（内線332）

電子メール

kanri@city.takahama.lg.jp

《別表》

| | 広報たかはま | ホームページ |
|---------|-----------------------------|------------------------|
| 掲載回数・期間 | 1回 | 1ヶ月(1日～月の最終日) |
| 掲載位置 | 情報ページ下部 | トップページ下部 |
| サイズ | 縦5センチ×横8.5センチ ※4枠まで繋げることが可能 | 縦60ピクセル×横120ピクセル |
| 掲載料 | 1枠15,000円 | 1ヶ月10,000円 1年間100,000円 |
| 締切り | 掲載号の原稿締切日(発行日の約40日前) | 掲載希望日の10日前 |
| 募集枠数 | 8枠 | 10枠 |
| 備考 | クーポン券・入場券などとしての利用も可 | バナー広告(広告主のホームページへリンク) |

